

住宅ローン滞納を考える

第6回(最終回)

一人で悩まず、まずは相談。
すべてはここから始まる。



エル・スペース 萩原氏

いろいろな事情で、住宅ローンの支払いが難しくなった場合、どう対処すべきかということを、「任意売却」というキーワードでお聞きしてきたが、今回が最終回。さ

まざまなケースを経験した専門家に率直なアドバイスを伺つた。

住宅ローンの支払い相談をされる時期ですが……。

①今月の支払いは乗り越えられただれど、この先の支払いができるかどうか不安。

②住宅ローンを、カードなどで穴埋めし、どうにか支払いを続けてきたが、借入する当てもなくなり、途方に暮れていたら、督促状が来始め、切羽詰つた。

②の相談時期の方が、圧倒的に多いのが現状です。家族でお住まいの自宅を守るため、無理を承知で資金繰りをした結果、多重債務に陥り支払い不能となつて滞納が進む。借入先から督促が重なり、自分自身で解決できなくなりご相談されるものです。

まず、返済に苦慮された時点で現状分析し、今後返済が可能か冷静に考えてください。その場しおぎの借入による住宅ローン

の返済は、問題の先送りにしかねず、解決には至りません。

●会社の倒産・リストラなどで、収入減のため支払いに苦慮

●3ヶ月超の滞納状態にある競売開始決定などの文言の入った書類が届いた……。

このような方は特にお急ぎください。そして、今後の返済が、無理と判断されたなら、金融機関との交渉・合意により、自宅売却をして全額返済できない場合でも売買が可能になり、費用負担なく再建の第一歩がれます。

また、弁護士とともに債務整理などのお手伝いもします。決して一人で悩まず、安易な借入は避け、早めの相談(無料)をお勧めします。

■取材協力

エル・スペース株式会社

大阪市東成区

深江北1丁目1番3号
深江橋プラザ1階

電話06(6972)7500

詳細は [エル・スペース](http://l-space2.sakura.ne.jp) 検索
<http://l-space2.sakura.ne.jp>